

1. 評価結果概要表

評価確定日 平成20年3月30日

【評価実施概要】

事業所番号	4073400485
法人名	ハッピーナカオ株式会社
事業所名	グループホーム はなみずき
所在地 (電話番号)	福岡県太宰府市水城6丁目15-28 (電話) 092-918-8766
評価機関名	社団法人 福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅前中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成20年2月7日

【情報提供票より】(平成20年1月18日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成16年10月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	19 人	常勤	12人, 非常勤 7人, 常勤換算 15.5人

(2) 建物概要

建物形態	<input type="checkbox"/> 併設 / <input checked="" type="checkbox"/> 単独	<input checked="" type="checkbox"/> 新築 / <input type="checkbox"/> 改築
建物構造	鉄骨造り	
	2階建ての	1階 ~ 2階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	38,000 円	その他の経費(月額)	円	
敷金	<input type="checkbox"/> 有(円) / <input checked="" type="checkbox"/> 無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	<input type="checkbox"/> 有(円) / <input checked="" type="checkbox"/> 無	有りの場合 償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	200 円	昼食	300 円
	夕食	500 円	おやつ	100 円
	または1日当たり 円			

(4) 利用者の概要(平成20年1月18日現在)

利用者人数	18 名	男性	4 名	女性	14 名
要介護1	3 名	要介護2	6 名		
要介護3	3 名	要介護4	4 名		
要介護5	2 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 84.3 歳	最低	74 歳	最高	91 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	医療法人小西第一病院
---------	------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

株式会社が運営する2階建ての単独施設で広々とした近代的な感じのするホームである。日常生活はすべて「自立支援」であり、職員は利用者と生活を共にしている家族の一員という認識で利用者の尊厳を大切に、また人生の先輩として生活の知恵を教わることも多く共に支えあう関係が築かれている。主要道路から少し離れた閑静な住宅街にあるホームは、地域の行事にも参加しており、地域との交流にも努力が見られる。今後の発展が期待できるホームである。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	評価結果での改善点については直ぐに取り組みがなされ、改善されている。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	管理者を中心に職員の意見を聞きながら作成する中で、気付いた改善点を全職員で検討し、改善に取り組んでいる。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	2ヶ月毎の運営推進会議では、利用者、家族、地域の民生委員、地域包括支援センター職員の参加を得ている。サービス内容の報告で意見を聴いて改善等を検討し、サービスの質の向上に活かしている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9)
	玄関に意見箱を設置している。また、家族とは常に親しく接し苦情や意見の言いやすい雰囲気作りを心掛けている。契約時にも公的機関での意見や苦情等の受付窓口の説明も行っている。
重点項目⑤	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	地域の行事には招待を受けて利用者と職員で参加している。また、ホームの行事には区長をはじめ民生委員など地区の方にも参加していただいて交流を図っている。

2. 調査結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「普段の生活に近い状態で暮らしていただけるようお手伝いします。生きている実感を持てる暮らしを支援いたします。入居者の身体機能に合わせたお手伝いをいたします。地域社会を協調した施設として運営していきます」の理念を作っている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	ホームの運営理念を事務室に掲げて毎朝朝礼にて唱和している。会議では日々の介護を振り返り、具体的な実践項目を取り上げて理念の実践に取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	夏祭りや敬老の日、餅つき大会、ダンボール回収など地域の行事や活動に参加している。ホームの行事には区長や民生委員、地域の方々も招待して交流をしている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価を行った後、会議で話し合い運営や介護の指針として日々の活動を見直し、改善点を再確認している。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月1回、運営推進会議を開いて報告や話し合いを行っている。特に地域行事や地域活動への家族や地域の方々の参加交流促進の話し合いをしている。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	月に1回発行する月刊「はなみずき通信」を、市の介護保険課や包括支援センターに持参し、状況報告を行い連携を行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	入居時に本人や家族に市役所の権利擁護のパンフレットを渡し説明している。職員同士みんなで勉強している。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	月刊「はなみずき通信」を発行し、行事などの報告をしている。また個々に入居者の状況報告を行っている。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議と家族会を兼ねて行われている。市役所や町内会役員、そして家族会からは毎回4人から10人の方が参加され会議を行っている。その結果は職員全員に回覧または職員会議を行って運営に反映させている。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員間のサークル活動等があり、最近、離職率が低下してきている。利用者から離職に関して聞かれたら答えるようにしているが、基本的に利用者には伝えないようにしている。新人職員については、入居者が慣れるまではベテラン職員が行動を共にし、利用者へのダメージを防ぐようにしている。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用には性別や年齢に関係なく、仕事に対する姿勢、やる気や元気を重視している。勤務の体系に関しては職員の希望を聞き調整をしている。		
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	月に1回のミーティングで人権教育を取り入れている。ケースを挙げ全員で話し合うと共に職員一人ひとりに対してはその都度指導している。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月1回のミーティングやカンファレンスを行い、管理者が参加した外部研修や講習の資料を職員に配布しているが、段階ごとの研修はしていない。	○	経験年数に合わせ、段階に応じて法人内外の研修を受講できるような仕組みを作ることが望まれる。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	来年度、市役所が同業者同士の交流を目的とした協議会の設立を予定している為参加したいと思っている。現在は同業者との交流は行っていない。そのため市役所や包括支援センターの担当者・運営推進会議などで情報収集を行い、サービスの質の向上に取り組んでいる。	○	管理者同士の交流はできているが、職員が他の同業者と交流する機会がなく、これからは他事業所の見学などを行う等、意見交換ができることが望まれる。
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	体験利用やご家族との見学など、希望があれば受け入れる体制にある。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	日々の生活の中で調理や手芸、折り紙や歌など、趣味の延長上で職員と共に作業をし、職員が利用者を経験や技術を教えて貰うこともあり、共に共感しあえる場を作っている。尊重しあうことによって、互いが互いを支えあう関係が築かれている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人、家族等から生活歴や趣味を伺うと共に、今まで利用されていたサービスからの情報収集や日々のかかわりの中から思いや意向の把握に努めている。思いをうまく伝えられないかたは、表情や行動等から推察し意向の把握に努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人、家族等から得た思いや意向を基に関係者や職員で意見交換を行い、本人の意向が反映された介護計画の作成に取り組んでいる。		
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月ごとに見直しを行うと共に利用者の状況変化に応じて本人、家族等と話し合いを行い、現状に即した介護計画の作成に取り組んでいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	入院時の見舞い、リハビリテーションやかかりつけ医への通院支援、家族の宿泊や食事提供など本人、家族等の要望に応じて柔軟な支援を行っている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族らの要望に応じてかかりつけ医の受診を支援している。協力医療機関について説明をし、了解を得て変更する場合もあるが、どちらも職員が同行し情報を共有している。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	看取りについて、利用開始時に口頭で説明を行っているが、ターミナルケア等の話し合いはまだ行われていない。	○	重度化した場合やターミナルケアのあり方について家族の意向の把握を行い、ホームで対応しうる最大の支援方法を説明し、「週末期における医療処置の方針や支援の具体的な内容」について関係者と話し合い、意識の統一と共有を図ることが望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員採用時に「個人情報保護法」の説明を行い宣誓書を交わしている。利用者一人ひとりの状況に合わせた対応やプライバシーを尊重した言葉かけが見受けられた。記録等の個人情報は外部の目に触れない場所に管理、保管されている。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	リビングルームでテレビを観ながらおしゃべりを楽しんだり、職員と一緒に買い物に出かけるなど、可能な限り一人ひとりの希望に添えるよう努めている。思いをうまく伝えられない方は、表情等から推察し本人が心地良いと思える過ごし方を支援している。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	料理作りを自分の出番として楽しみながら職員と一緒にやっている。胃ろうの利用者にも口で味わう楽しみを失わないよう、身体状況に合わせて支援している。利用者と全職員は同じテーブルを囲み、弁当持参の職員もいるが必ず一人は利用者と同じものを食べている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者のその日の体調と希望を確認して入浴を支援している。日曜をのぞき毎日10時30分から16時頃であるが、朝風呂や夜間入浴の希望があれば応じるようにしている。入浴を拒む方は声かけの工夫をしているが、無理強いはずに更衣だけをしている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	食事作り、洗濯物たたみ、雑巾縫い、折り紙、粘土細工、菜園からの収穫、職員が奏でるハーモニカに合わせて歌うなど、一人ひとりの生活歴、趣味、特技を生かし気晴らしを支援している。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天候や体調に配慮しながら、心身の活性につながるよう散歩、スーパーマーケットへの買い物、弁当持参で四季折々の花見、外食、リハビリテーションをかねたドライブなど、一人ひとりの希望に添えるように努めている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	以前は施錠されていなかったが家族から不審者防止と安全のための施錠の希望があり、この件について十分に話し合いを行い、家族の要望を尊重し施錠されている。安全に配慮された中庭やホーム菜園があり圧迫感や閉鎖感はない。地域の方にも声をかけ連絡の協力を依頼している。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害対策の組織図とマニュアルを作成している。毎年、消防署と合同で避難訓練を実施している、地域の方や運営推進会議時においても協力を得られるよう働きかけている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	身体状況に合わせ、刻み、とろみ、ミキサー食等、個別に対応している。食事摂取量を個別に記録し水分摂取量も概ね把握している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム内は自然の日差しで明るく、玄関に季節の置物が飾られている。共用空間は利用者が生活しやすいように設えてあり長椅子やたたみ敷きのコーナーで居心地よく過ごされている。リビングルームに利用者による手作りの日めくり暦がかけられており、家庭的で安心できる共有空間である。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
33	85	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>利用開始時に家具やベッドの持ち込みについて本人や家族と話し合いを行い、希望に応じてホーム側で用意することもあるが、日用品は使い慣れた自分のものを持ち込み、落ちついて安心して過ごせるよう配慮している。</p>		